

昭和二十六年一月十一日受領
答 弁 第 二 六 号

(質問の 二六)

内閣衆質第二六号

昭和二十六年一月十一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出終戦処理費に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出終戦処理費に関する質問に対する答弁書

終戦処理費は、専ら占領軍の要求に応じて支出されるものであつて、現在のところ関係方面から、この経費の減少に関して何らの指示も受けていない。

右答弁する。